

特集

子どもの学びの 声を聴き、 子どもとともに 学びを創ろう

藤田美保

ふじた みほ
NPO法人コクレオの森代表
理事。箕面こどもの森学園を
20年間運営している。

子どもの権利条約と子どもの権利を尊重する教 育との出会い

私が「子どもの権利」という言葉を初めて知ったのは、大学生のとき。ちょうどその頃、日本の子ども権利条約への批准が話題になっていて、私がいる学科の授業で取り上げられたのです。その授業では、子どもの人権や子どもの学校運営への参画を研究していた教授から、以下のような問いかけがありました。

「日本が子どもの権利条約に批准したのは158番目と非常に遅く、日本はなかなか批准しなかった。それは、子どもの権利は途上国の子どもたちの権利保障を指すの

であって、日本のような先進国では、すでに子どもの権利は保障されているという見方があるから。けれども、本当にそうだろうか？ 第12条に子どもの意見表明権、第13条に表現の自由、第15条に結社・集会の自由と参加の権利が示されているが、日本の子どもたちに、それらが十分に保障されていると言えるだろうか？」

それを聞いたとき、涙が出そうになるぐらい感動したのを覚えています。なぜかという、私自身が「きちんと意見を聴いてほしい」と思い続けてきた子どもだったからです。

私の母も祖母もキャリアウーマンで、「自分の言いたいことは言う」というタイプの人でした。私はその2人

の下で育ったので、子どもの頃から、意見を言うことや自分で自分のことを決めるのは当たり前だと思っていました。けれども、成長するにつれ、私が自由にできるのは、両親や周りのおとなが許容した範囲内であって、そこを越えることがむずかしくなり、「子どものくせに黙って」「勉強しないといけなからそれは無理」ということが増えていきました。これらのことを思い出し、「あれは、私の権利が、子どもの権利が保障されていないということだったんだ」と初めてわかったのです。

自己主張が強かった私は、「おかしいと思うこと」「こうしたいと思うこと」をおとなに対して意見としてぶつけていたのですが、結局うまくいかず、おとなの意見に従うことになったという経験が何回もありました。「自分がおとなになるまでは、仕方ないのかもしれない……」そう思いつけていた頃、たまたま見つけた1冊の本。それが、黒柳徹子さんの『窓ぎわのトットちゃん』でした。そこには、話をとことんまで聴いてくれる校長先生、自分の好きな順番で学ぶことができる授業、電車の教室などなど、当時の私が驚くことがいくつも書いてあり、両親に、「トモエ学園のような学校を探して転校させてほしい」と懇願したのですが、「そんな学校は通えるところにはない」と言われて終わってしまいました。

それから月日が経ち、大学の授業で子どもの権利を初

めて知った私は、トモエ学園とは、「子どもの権利を尊重した学校」とも言えると考えようになりました。

公立学校の現場で言われた一言「虫のお墓を作ってる」

大学を卒業後、公立学校の教員になった私が、一番違和感を覚えたことは、「公立学校では、おとな側が決めることが多すぎる」ということでした。子どもたちは、「先生これしてもいい？」と常に教師に許可を求めますし、教師側は「次はこうしましょう」といつも指示を出していました。一方で、教師となった私自身も、自分で判断して決めているというよりは、教科書を教える、学年で足並みをそろえることが求められ、自分の判断でカリキュラムを作成できることは、ほとんどありませんでした。

そんなある日の冬。体育の時間のデキゴトです。冬になると、公立学校では、なわとびの学習が始まります。私も、「これ、藤田さんのクラスの分」と先輩教師から生徒の人数分のなわとびカードを手渡され、何も疑うこともなく体育の時間になわとびをすることになりました。

いつものように、クラス全員でなわとびを跳んでいたときでした。1人の男の子が「先生、ボクのなわとびに

虫が当たって、虫が死にそう」と一匹の虫を手のひらに乗せて持ってきたのです。見ると、名前も知らない虫で、取るに足らないものに見えました。「あゝ。そうなんや。でもさ、体育の時間やから、自分のところに戻ってなわとび跳んで」とその男の子に言うと、その子は静かに戻っていき、またなわとびを跳び始めました。安心した私は、虫のことはすっかり忘れ、体育の時間が終わり、休み時間になりました。

体育倉庫に必要なものを片付け、職員室に戻ろうとしたとき、さつきの男の子が、校庭の隅で、何かしているのを見つけました。「何してるん？」何気なく声をかけると、その子は、私の方を振り向くこともなく、こう答えました。

「さつきの虫が死んだから、虫のお墓を作ってる。」

その言葉に、私は雷に打たれたような衝撃を受けましたが、「ああゝ、そう」と返すのが精一杯で、逃げるようにして職員室に戻りました。

私自身、「声を聴いてもらいたい。自分のことは自分で決めたい」と思っていた子どもで、子どもの権利を知り、涙ぐむほど感動したにもかかわらず、公立学校の現場で、子どもの声を聴くこともなく、教師である自分の感覚だけで、子どもからの訴えを退けてしまったことに、とても大きなショックを受け、ものすごく反省しました。

このデキゴトをきっかけに、「学校って何で、教育って何なのか？」自問自答する日々が始まり、私が行きたかったトモエ学園のような学校、子どもの声を聴き、子どもが自分で学びを決められる学校を創ることを考え始め、公立学校を退職したのです。

子どもの学びの声を聴き、子どもとともに学びを創ろう

日本の学校制度は、明治時代に始まりました。江戸時代が終わり、日本という国ができ、国を支えるための「国民」を育成することが目的でした。国民に求められることが、時代とともに富国強兵から経済発展を支える勤勉なサラリーマンへと移り替わる中で、学校では、「産業社会に適應できるための人間の育成」がめざされてきました。

教師が決めた偏差値を上げていくための勉強が重視され、同年の子どもたちが、1クラスに40人ほど座らされ、画一的な内容を一方的に教えられる方法が主流で、子どもたちは何をどう学びたいのか尋ねられることはありません。それどころか、多くの子どもたちは、「先生の話をしつかり聞きなさい」と親に送り出されて学校に通学しています。未だに、教えるとは教師が話すことであり、学ぶとは子どもがそれを聞くことだと、多くの人

が思っているのが現状です。

けれども、「教育とは何か？ 学校とは何をする場所なのか？」を真剣に問うたとき、今の日本の学校教育が限界に来ているとだれもが思うのではないのでしょうか？

私は学校の役割とは、「自分も人も社会も大切にできる、民主的な市民を育む」ということだと思っ
ています。私たちがどんな未来を望んでいるのかを深く考え、そのために子どもたちにもどんな人になってももらいたいのか？ それを子どもたちの成長に合わせて具現化していく営みが、教育だと思うのです。

学校を創ろうとしたとき、参考になる教育思想や方法をあちこち探しました。サドベリー教育はなんだか自由過ぎる気がする。シュタイナー教育はきちんと決まっていることが多すぎる。そんな中みつけたのが、フレネ教育、フォルケフォイスコーレ、イエナプラン教育でした。この3つについて調べるうちに、共通点として、子どもたちの市民性を育むことを目的として、教師のマイนด์セットや教育理念・教育方法が構成されていることがわかってきたのです。これらを基盤としながら、試行錯誤を積み重ねて、箕面こどもの森学園の教育をカタチにしました。

箕面こどもの森学園では、学びにとって大切なことを4つ掲げています。

- ①子どもたちの自己肯定感を育むこと
- ②子どもたちの自己決定を可能なかぎり保障すること
- ③子どもたちと対等に対話をしながら学びを進めていくこと

④子どもたちの学びがよりよい社会づくりにつながっていること

そのためには、おとなのあり方がまず大切で、しっかりと自問自答しながら、おとな自身も学び続けることが大切です。

そして、この4つを実践していくために、箕面こどもの森学園の教育には、以下の主な特徴



異学年で話し合う

があります。

- 学習の計画と内容を子ども自身が決める
- 一人ひとりの興味関心から学びをスタートさせる
- 対話、振り返り（リフレクション）の機会が多い
- 学校行事、学校生活全般は、子どもたちが中心になって運営する

• 話し合いの際、多数決を使わず、全員が納得するまで話し合う

• 異学年（4学年）でクラスを編成している

こうした教育を受けた人がどんな人に育つのか、この春高校に進学したある卒業生の保護者の方の言葉を紹介したいと思います。

「人前で話すことは苦手な方でしたが、発表も徐々にこなせるようになり、司会などの役割も積極的に引き受けられるようになりました。木工の時間には、本格的な本棚や机を作ったり、お誕生日会ではお菓子を手作りしてプレゼントをしたり、物を作る際の集中力や人に対しての優しさがどんどん育っていききました。」

「この環境に9年間もいられたことで、息子は、自分の意見、他者の意見、両方を大切にし、話し合い、お互いが納得する答えを出そうとする思考や感情が身につきました。自分とは何者かという問いに向き合い、他者の意見にも歩み寄る思考が育つ学校です。」

箕面こどもの森学園は、オルタナティブスクールであるため、思い切ったことができるのも事実です。けれども大切なことは、「何をやるかではなく、どうあるかだ」と思います。大胆な実践はできなくても、教師のメインドが変われば、学校は少しずつ変わっていくはずです。

アメリカの公教育を変革したデボラ・マイヤーの言葉に「教えるとは聴くことであり、学ぶとは語ることである」というのがあります。子どもの権利を尊重する教育を考えたとき、教えるとは、教師側が子どもの学びの声をどう聴くのか、聴いた声をもとにどう授業を構成するかということであり、学ぶとは、そのゆるやかであたかい環境の中で、子ども自身が自分の気付きを仲間や教師と対話しながら深めていくプロセスのことなのです。

学校で子どもの声を聴くと言った場合、校則の見直しや生徒会活動が取り上げられることが多々あります。けれども、子どもたちの学校生活の大半の時間が、学習（授業）であることを考えると、校則や行事に限らず、学習時間にこそ、子どもの意見表明権が大切にされ、教師も子どもも一緒になって、子どもの声を聴く、学ぶ権利を保障していく学習のあり方を模索していく必要があります。私たちの学校に見学に来る大学生の中に、こんな話をする人がときどきいます。

「いい大学に入るためにずっと勉強してきました。無

事合格はできたのですが、入学することが目標だったので、大学でやりたいことがみつからないんです。そんな中、就活が始まり、個性が大事だと言われるんですが、今まで、将来の選択肢のために勉強を続けてきて、個性の出し方がわからないんです。自分が受けてきた教育って何だったんだろうって考えるようになって、こちらを見学に来たんです。」

2019年、内閣府が発表した国際調査結果に驚くべき数字がでました。「自分で国や社会を変えられる」と思っている若者の数が、日本は他の国と比べてダントツに低かったのです。子どもの学びの声を聴かず、おとなが一方的に決めた内容を詰め込んでいく教育のスタイルでは、子どもたちはどんどん受け身になっていき、自分は何かに対して意見を言える、影響を与えられる存在だとは思えなくなるでしょう。そして、社会参画をしたり、社会課題に向き合ったりする若者もどんどん減っていくことと思います。

ブータンの諺に、「教師は、未来に触れることができる」というのがあるそうです。これからの未来を担うのは、目の前にいる子どもたちです。教師のあり方ひとつで、これからの未来が変わっていきます。子どもたちは、エージェンシー（変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する能力）を持って生まれ

てきています。それを奪うのも、育むのもあり方次第。子どもの権利条約を基盤としたことも基本法は、その見直しを今、学校現場に求めているのです。



2023年度 入学と進級を祝う会